



国土交通省

東北運輸局福島運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：福島県政記者会》

令和5年7月14日
国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局

一般貸切旅客自動車運送事業者に対し輸送施設の使用停止命令を発しました。

令和4年12月20日及び令和5年1月13日に東北運輸局福島運輸支局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法に違反している事実が認められたため、東北運輸局長は輸送施設の使用停止命令を発しましたのでお知らせします。

なお、命令書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：株式会社 オールスター観光 代表取締役 佐藤 洋一
(法人番号：8380001007908)
福島県田村郡三春町楽内字孝戸69番2

営業所：本社営業所
福島県田村郡三春町楽内字孝戸69番2

2. 行政処分等年月日 令和5年6月28日

3. 行政処分等の概要

(1) 事業用自動車の使用停止処分

令和5年7月14日から令和5年7月19日まで(5両×6日)

令和5年7月14日から令和5年7月18日まで(6両×5日)

4. 違反の概要

(1) 運賃料金変更事前届出違反

(道路運送法第9条の2第1項)

以上

《問い合わせ先》

東北運輸局 福島運輸支局 輸送・監査部門
担当：大沼、上村

TEL：024-546-0345

(ダイヤルイン「3」)